



CHAPTER 4

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ	71
コーポレート・ガバナンス体制	72
取締役会の実効性向上	76
指名と報酬	77
取締役と投資家のサステナビリティミーティング	80
取締役	81
社外取締役メッセージ	84
リスクマネジメント	86



取締役会議長メッセージ

取締役会議長就任のご挨拶

2025年4月、取締役会議長に就任いたしました。2024年度は、女川原子力発電所2号機の営業運転再開や、毀損した財務基盤の回復への取り組みなど、「よりそう next^{PLUS}」の下、中長期ビジョン実現に向けた歩みを着実に進めてまいりました。

一方、中東・ウクライナ情勢などの地政学リスクの高まり、トランプ関税やカーボンニュートラルの実現に向けた環境規制の強化、人口減少・少子高齢化による労働力不足問題やAIをはじめとしたデジタル技術の進展など、事業を取り巻く環境は大きく変化し、将来の不透明性も高まっております。

私は、中長期的な成長を実現するため、多様な視点による多角的な議論と適切なリスクテイクがますます重要と考えています。取締役会議長として、経営の機動性、健全性、透明性を高める取締役会運営を行います。

ガバナンス体制の強化と実効性の追求

昨年度の実績では、中長期ビジョン実現に向けた事業展開、経営計画体系やグループマネジメントの見直し、サステナビリティに係る取り組みなどの課題に多くの時間を割いてきました。

また、従来から、取締役会の議論の充実を図るため、社外取締役への十分な事前説明や情報共有、懇談会や勉強会の開催、第一線事業所の視察や従業員との対話など、社外取締役が事業への理解を深める機会を積極的に設けてきました。

一方、当社の事業運営は広範囲にわたり、小売全面自由化に伴う競争、高い経済性と環境負荷低減を両立した電源構成の実現や原子力発電所の再稼働、さらには中長期的な企業価値向上への取り組みなど、さまざまな課題に対応する必要があります。

今年4月には、電気事業に精通した社内取締役と、卓越した識見と豊富な経験を持つ社外取締役がそれぞれ7名ずつの同数構成となりました。社内・社外の取締役が建設的で自由闊達な議論を行うことで、引き続き、適切な意思決定や経営の監督を目指していきます。また、事業環境の変化に適時適切に対応していくためにも、各事業の目標達成やリスクなどのモニタリングを強化し、経営の方向性を議論してまいります。

実効性向上に向けては、年1回のアンケートの実施や社外取締役との意見交換を通じて、重点課題の共有と対応方針の明確化を図っています。実効性評価の結果を受け、今年度は経営上の影響が大きくかつ複数部門に係るリスクへの対応方針や、中長期的なテーマに関する議論の一層の充実を図っていきます。



代表取締役会長（取締役会議長）

樋口 康二郎

持続可能な成長に向けてステークホルダーの皆さまへ

当社グループは、創立以来「東北の繁栄なくして当社の発展なし」という基本的な考え方の下、「地域社会との共栄」を経営理念として掲げ、東北・新潟の発展とともに歩んできました。その価値観は今後も変わることなく、地域課題に真摯に向き合いながら、中長期ビジョンに掲げる「ありたい姿」を実現し、社会の持続的発展とともに成長する企業グループを目指してまいります。

ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを大切にし、その声を経営に反映することで、ご期待に応えてまいります。当社グループに対するご支援とご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会の実効性向上

指名と報酬

取締役と投資家のサステナビリティミーティング

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト >>>

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および具体的な取り組みを示すものとして、取締役会決議により基本方針を定めています。

当社は、経営理念である「地域社会との共栄」のもと、東北電力グループ中長期ビジョンを掲げ、ステークホルダーとの対話を重ねながら、お客さまと地域によりそい、電気・エネルギーを中心とした事業展開を通じてスマート社会の実現に取り組むことで、社会の持続的な発展とともに成長することを目指していくこととしています。

この方向性のもと、事業運営を適正に遂行していくために、コンプライアンスの徹底、誠実かつ公正で透明性のある事業運営の推進、内部統制およびリスクマネジメントの充実など、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題の一つであるとの認識に立ち、ステークホルダーの期待に応えていくため、経営の機動性、健全性、透明性を高めるなど、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを進めています。

1 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の皆さまの権利および平等性が実質的に確保されるよう、法令に基づき適切に対処するとともに、少数株主や外国人株主の皆さまにも十分に配慮し、その権利を適切に行使することができる環境の整備を進めています。

2 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、安全の確保、環境への配慮、コンプライアンスを基盤に、さまざまなステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを通じた活動を重視し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

3 適切な情報開示と透明性の確保

(1) 当社は、法令に基づく情報の開示を適切に行うとともに、株主や投資家の皆さまをはじめとするステークホルダーが必要とする情報について、代表取締役による会見や、必要に応じて開催する説明会の実施に加え、当社ホームページや各種媒体等を通じて、正確で有用性の高い情報を適時適切に開示します。

(2) 当社は、会社法および金融商品取引法その他法令、ならびに当社「ディスクロージャー

ポリシー」等に従い、公正、詳細、かつ平易な方法によって、財務情報および非財務情報等を開示します。

(3) 当社は、情報開示に際しては、開示書類のうち必要とされるものについて、英語での情報開示にも努めていきます。

 [コーポレート・ガバナンス
https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/policy/governance/index.html](https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/policy/governance/index.html)

4 取締役会等の責務

(1) 取締役会は、株主の皆さまに対する受託者責任・説明責任を踏まえ、独立社外取締役による客観的・中立的かつ多様な視点を取り入れながら、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、役割・責務を果たしていきます。また、取締役会は、社外取締役による問題提起を含め、自由闊達で建設的な議論・意見交換ができる場となるようにその気風の醸成に努めていきます。

(2) 監査等委員会は、会社の監督機能の一翼を担い、かつ、株主の皆さまの負託を受けて代表取締役その他の業務執行取締役の職務の執行を監査する法定の独立の機関として、その職務を適正に執行することにより、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負います。

 [関連>内部統制、コーポレート・ガバナンス模式図>P.74](#)

5 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、株主総会以外の場においても、株主の皆さまとの対話の場を設けるとともに、取締役・経営陣幹部は、当社を取り巻く経営環境や、当社の取り組みに対する理解が得られるよう経営方針等を分かりやすく説明するよう努め、株主の皆さまとの建設的な対話の促進に取り組んでまいります。

 [関連>株主・投資家とのエンゲージメント>P.69](#)

 [関連>取締役と投資家のサステナビリティミーティング>P.80](#)

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会の実効性向上

指名と報酬

取締役と投資家のサステナビリティミーティング

取締役

社外取締役メッセージ

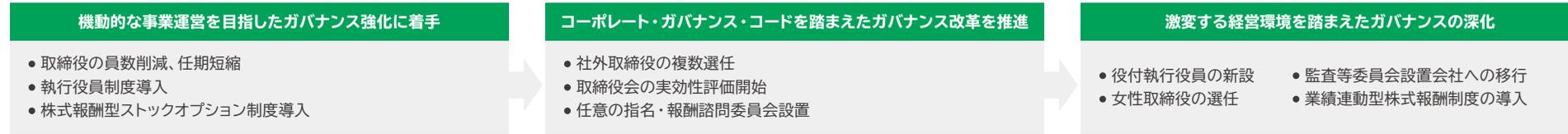
リスクマネジメント

データセクション

IRサイト >>>

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制の変遷



	2005年4月～2018年3月	2018年4月～
統治体制	■ 監査役会設置会社	2018年6月 ■ 監査等委員会設置会社へ移行
委員会	2017年1月 ■ 任意の指名・報酬諮問委員会を設置 (社内2名、社外2名)	2018年6月 ■ 指名・報酬諮問委員会の社外委員を増員 (社内2名、社外4名) 2020年1月 ■ 指名・報酬諮問委員会の委員長として社外取締役を選定
取締役会議長	■ 取締役会長	■ 取締役会長
監督と執行の分離	2005年6月 ■ 執行役員制度導入 ■ 定款上の取締役員数を25名以内から18名以内に削減	2018年4月 ■ 役付執行役員の新設 2018年6月 ■ 取締役会から取締役へ権限の一部を委任
役員指名	2007年6月 ■ 取締役の任期を2年から1年に短縮 2015年11月 ■ 社外取締役の独立性判断基準を制定 ■ 取締役指名の方針を制定	2020年11月 ■ 取締役に求められる能力資質を明確化
役員報酬	2007年6月 ■ 役員退職慰労金の廃止 2010年6月 ■ 株式報酬型ストックオプション制度導入 2015年11月 ■ 取締役の報酬決定の方針を制定	2020年6月 ■ 業績連動型株式報酬制度の導入 ■ 株式報酬型ストックオプション制度廃止
取締役会の実効性評価	2016年2月 ■ 取締役会の実効性評価を開始 (アンケート形式)	
コーポレート・ガバナンスに関する基本方針	2015年11月 ■ 制定	2020年3月 ■ 「コーポレート・ガバナンス基本方針」策定
社外取締役 (□ は取締役員数に対する社外取締役の比率)	2013年6月～ 1名 [6%] 2016年6月～ 2名 [13%]	2018年6月～ 6名 [35%] 2019年6月～ 6名(うち女性1名) [35%] 2020年6月～ 6名(うち女性1名) [40%] 2021年6月～ 7名(うち女性2名) [44%] 2022年6月～ 7名(うち女性3名) [44%] 2023年4月～ 7名(うち女性3名) [47%] 2025年4月～ 7名(うち女性3名) [50%]
社外監査役・監査等委員	3名(社外監査役)	3名(社外監査等委員)

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会の実効性向上

指名と報酬

取締役と投資家のサステナビリティミーティング

取締役

社外取締役メッセージ

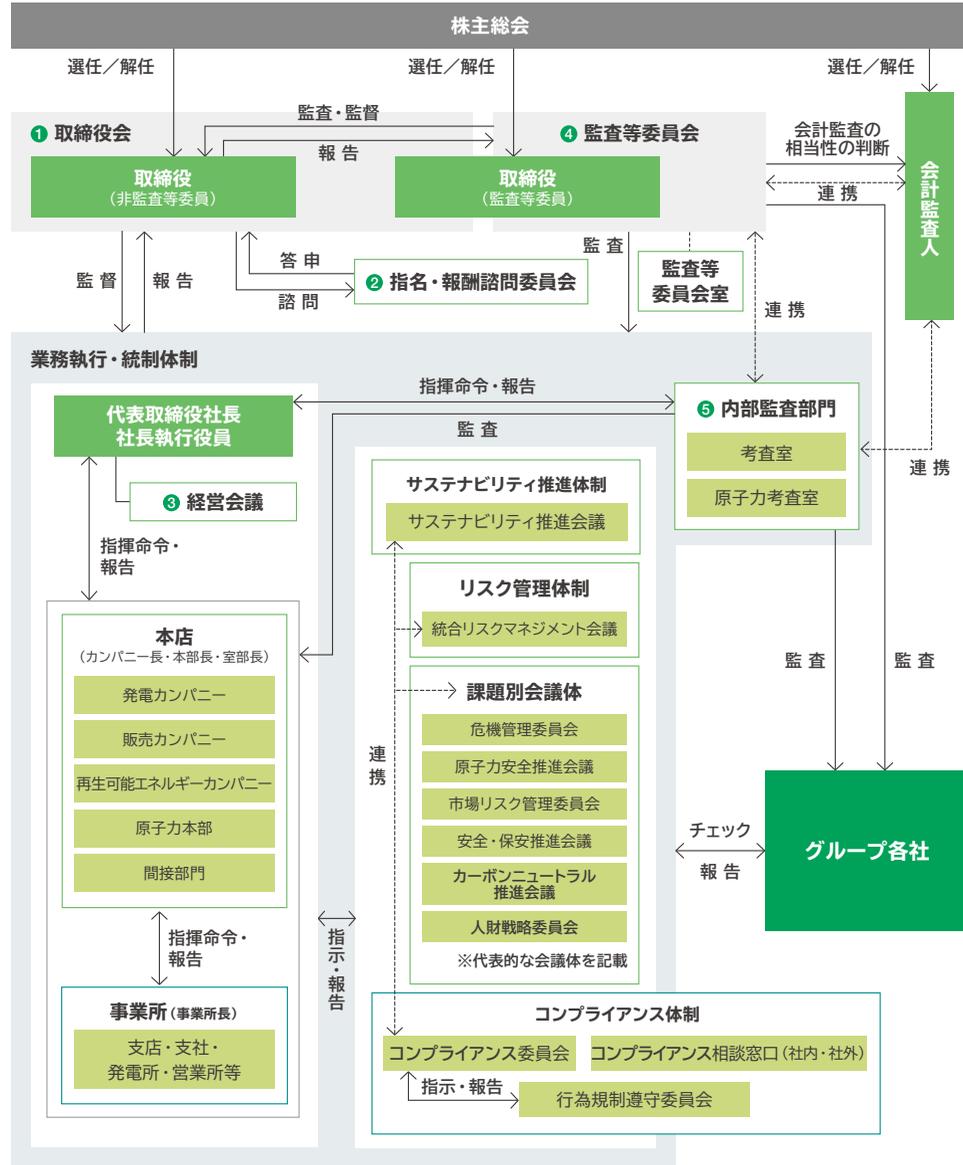
リスクマネジメント

データセクション

IRサイト ... >

コーポレート・ガバナンス体制

内部統制、コーポレート・ガバナンス模式図(東北電力(株))



1 取締役会

取締役会は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外取締役7名を含む14名で構成され、原則として毎月1回開催し、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役からの業務執行状況の報告および取締役の職務の執行について相互に監督しています。

また、取締役会決議により重要な業務執行の決定の一部を取締役会から取締役に委任するとともに、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員（あわせて役付執行役員という）が業務執行を担う体制としています。

なお、取締役会は、構成メンバーについて性別や国際性などの多様性も勘案しつつ、取締役会全体として知識、経験、能力のバランスを確保するとともに、効率的な事業遂行と適切な経営管理に努めています。

2 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会に相当する任意の委員会および報酬委員会に相当する任意の委員会の双方の機能を担う「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。同委員会は、指名・報酬に関する客観性・適時性・透明性を確保するため、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務めることを基本とし、取締役会から取締役等の指名・報酬に関する諮問を受けて審議・答申を行っております。

現在は、社内取締役2名（代表取締役会長 樋口康二郎、代表取締役社長 石山一弘）および独立社外取締役4名（監査等委員でない取締役 永井幹人氏、同植原恵子氏、同伊藤秀二氏、同向山路一氏）で構成しております。

3 経営会議

役付執行役員により構成される経営会議を原則として毎週開催し、取締役会で定められた経営の基本方針に基づき、全般的な業務運営の方針および計画ならびに重要な業務の執行について、協議しています。

さらに、カンパニー制を導入し、「発電カンパニー」「販売カンパニー」「再生可能エネルギーカンパニー」「原子力本部」の各カンパニー・本部により、自律的な業務の展開を図るなど、適正かつ効率的な業務プロセスの構築を推進しています。

4 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員4名のうち3名を社外監査等委員としており、経営監視機能

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会の実効性向上

指名と報酬

取締役と投資家の
サステナビリティミーティング

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト ... >

コーポレート・ガバナンス体制

の客観性および中立性を確保しています。また、経営会議等重要な会議への出席、業務執行部門からの職務執行状況の聴取、事業所への往査、内部監査部門との連携等を日常的に実施することにより、監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員1名を選定しています。監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しており、監査・監督を担う機関として必要事項の審議・報告を行っています。

常勤の監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席するとともに、業務執行部門からの職務執行状況の聴取や重要な書類の閲覧、事業所における業務および財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務の執行および内部統制システムの整備・運用状況などに関する監査の充実に努めています。また、代表取締役等との懇談会への出席のほか、内部監査部門および会計監査人と定期的に情報交換などを行うとともに、関係会社監査役との連携を強化するなど、監査効果を一層高めるよう努めています。特に、内部監査部門および会計監査人との連携の強化に関しては、常勤監査等委員、内部監査担当役員、会計監査人が一堂に会する三様監査合同会議を開催しています。さらに監査活動で得られた情報を適宜、社外監査等委員に情報提供するなど、社外監査等委員とも十分な連携を図っています。

社外監査等委員は、取締役会のほか、代表取締役等との懇談会に出席し、それぞれの豊富な経験などを踏まえて幅広い観点から忌憚のない質問や意見を述べるとともに、事業所等を訪問し業務状況の調査を実施しています。

なお、監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員を設置するとともに、監査等委員会の職務を補助するための専任組織として、監査等委員会室を設置しています。

5 内部監査部門

当社は、考査室が業務全般にわたり、組織制度や管理体制の有効性・妥当性、業務運営の経済性・効率性や設備保安活動の有効性・効率性等に係る内部監査などを実施し、原子力考査室が原子力発電の安全性の確保と信頼性向上に係る内部監査を実施しています。内部監査は、当社、子会社および主要な関連会社からの聞き取り、書類の調査および現場確認などの方法により実施しています。内部監査結果は、社長執行役員、経営会議および取締役会に報告するとともに、改善を要する問題点等について、関係部門に改善を促しております。また、監査等委員会へは四半期ごとに内部監査結果を報告しているほか、内部監査担当役員、常勤監査等委員および会計監査人が一堂に会する三様監査合同会議を年2回開催するなど、監査等委員会および会計監査人と相互に連携・協力し、内部監査の実効性の

向上に努めております。なお、内部監査部門は各執行機関より独立し、考査室および原子力考査室は社長執行役員に直属した組織形態となっています。

取締役会等の活動状況

2024年度は、東北電力グループ中期計画の体系見直しや、「よりそうnext^{+PLUS}」を踏まえたグループマネジメントの見直しを中心に、さまざまな議論を実施しました。

■2024年度の取締役会等の活動状況

体制	メンバー（2025年6月末現在）	2024年度開催回数	全取締役出席率
取締役会	14名（うち社外取締役7名）	11回	99.4%
指名・報酬諮問委員会	6名（うち社外取締役4名）	7回	100%
監査等委員会	4名（うち社外監査等委員3名）	13回	100%

■2024年度の取締役会における主な審議内容

- 東北電力グループ中期計画の体系見直し
- 「よりそうnext^{+PLUS}」を踏まえたグループマネジメントの見直し
- 2025年度東北電力グループ経営計画
- サステナビリティに係る今後の取り組みの方向性
- 内部統制構築活動結果
- 取締役会から取締役への権限委任事項

■社外取締役へのサポート体制

社外取締役による監督機能の強化を図るため、2024年度は以下の取り組みなどを実施しました。

- 1 重要な経営課題に関して、方針等を策定する段階において、社内外の取締役が自由に意見交換を行う取締役懇談会を実施（計5回）
- 2 経営課題等を議論いただく際の前提となる基礎的知識や背景事情等に関して、社外取締役向けの合同勉強会を実施（計7回）
- 3 事業活動や業務内容を理解いただくため、現場視察会や社員との対話を実施（計9回）
- 4 取締役会案件や当社事業に対する理解促進を図るため、取締役会の議題ごとに事前レクを実施
- 5 取締役会の議題に関する経営会議での主な意見・質疑の内容を提供
- 6 取締役会の議題ごとの事前レクで出された社外取締役の意見を社内外の全役員で共有
- 7 業界・社内情報を電子メールにより毎週タイムリーに提供（年間約370件）



社外取締役による能代火力発電所視察

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会の実効性向上

指名と報酬

取締役と投資家のサステナビリティミーティング

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト >>>

取締役会の実効性向上

取締役会の実効性向上

実効性評価

当社は、取締役会の実効性に関し、毎年、取締役を対象としたアンケートを実施し、その結果について取締役会に報告しています。取締役会では、アンケート結果に基づき、現状認識や改善に向けた意見等を共有の上、取締役会全体の実効性を評価するとともに、さらなる実効性向上に向けた取り組み事項等について確認することとしています。

■アンケート項目

アンケートの質問票の大項目は以下のとおりです。設問ごとに5段階で評価する方式とし、各大項目には自由記載欄を設けています。

I 取締役会の人数・構成	IV 取締役会の運営等	VI 指名・報酬諮問委員会の運営
II 取締役会への付議事項の範囲等	V 取締役懇談会や合同勉強会の実施状況	VII 2024年度の重点取り組み
III 取締役会での意思決定および監督	および取締役・監査等委員の支援体制	VIII その他

■2024年度の取り組み

2024年度は、取締役会の実効性向上に向け、主に以下の取り組みを進めてきました。

- 1 企業グループワイドの内部統制に関する議論の充実を図る観点から、「よりそう next^{PLUS}」の事業展開方針を踏まえた今後のグルーマネジメント（関係会社と一体となった事業運営体制への再編）について、取締役懇談会での意見交換を経て、取締役会で議論を実施した。
- 2 事業上のリスク管理の実効性向上を図る観点から、年2回の取締役会への統合リスク管理報告に加え、経営課題の重要度等に応じたリスクの共有や議論の充実を図った。

上記取り組みのほか、当社の現状や経営課題に関する社外取締役の理解を深める観点から、設備視察会や経営課題等に関する勉強会の開催に加え、社内情報や業界関連情報、お客さま、株主・投資家の皆さま、地域の皆さまからの評価等について、定期的に社外取締役への情報提供を実施しています。

■評価結果の概要

2025年2月に実施したアンケートでは、全体の平均点が前回・前々回を上回る結果となり、全ての評価カテゴリーにおいて高い評価結果が得られました。

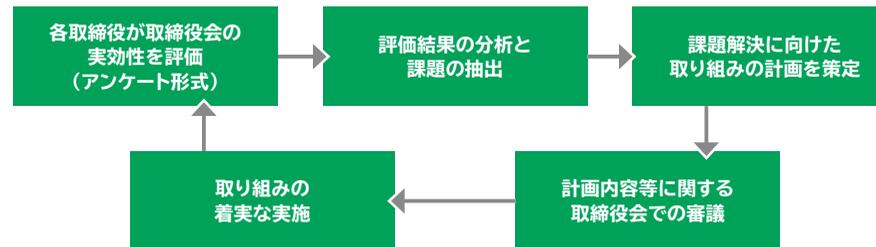
加えて、同アンケート集約後の2025年3月に開催した社外取締役全員による意見交換会の結果も踏まえ、2025年5月開催の取締役会において議論した結果、当社取締役会として、2024年度における取締役会の実効性は確保されていると評価しました。

一方で、実効性をさらに高めていくため、取締役会として以下の事項に取り組んでいく必要性が確認されました。

- 1 事業上のリスク管理の実効性向上に向け、2025年度は経営上の影響が大きくかつ複数部門に係る代表的なリスクとして「人手不足問題」をテーマに、その対応方針について、さらに検討を深めるべく執行側との議論の機会を設定すること。
- 2 経営環境の変化を踏まえ、2025年度は、「販売」「DX」「人財」などを重点的に議論すべきテーマとし、効果的な議論機会を設定（取締役懇談会、勉強会）すること。

当社取締役会は、上記の点も含め、取締役会の実効性の維持・向上に引き続き取り組み、取締役会による適切な経営の監督を行うとともに、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

取締役会の実効性評価プロセス



イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・
ガバナンス体制

取締役会の実効性向上

指名と報酬

取締役と投資家の
サステナビリティミーティング

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト >>>

指名と報酬

取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名を行うにあたっての方針と手続

当社は、地域とともに成長し、地域に必要な東北電力グループであり続けるために、将来のさまざまな経営環境の変化に能動的に適応し、ステークホルダーとの対話を重ねながら、当社としての独自の価値を地域とともに創り上げる経営を目指していくこととしています。この方向性の下で事業運営を適正に遂行していくため、取締役の指名・解任を行うにあたっての方針および手続を以下のとおりとしています。

方針

- 取締役会は、電気事業を営む会社に求められる実効性ある経営体制を構築することおよび実質的な議論や業務執行に対するモニタリング機能を確保するために必要かつ適切な人数で構成することを基本とし、その員数は定款に定める18名以内の適切な人数とする。
- 取締役の選定および解任にあたり、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会において審議し、客観性・適時性・透明性を確保する。
- 社内取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は、東北電力グループ中長期ビジョンの実現に向けて、
 - 先見的ビジョンや創造的ビジネスモデルを構想し、組織を牽引する「構想力」
 - 鋭い感覚でビジネスチャンスを発掘するとともに、リスクの兆候を見逃さない「感知力」
 - 高い道徳観と公益事業を担う強い使命感を併せ持つ「高潔性」
- 知識・経験やプリンシプルに基づき、自らの責任のもと意思決定を行う「決断力」
- 社内外の叡智と資源を結集させ積極果敢に挑戦し、粘り強く目標を達成する「完遂力」

を有する者で、専門性が高く幅広い業務領域を有するという電気事業の特性等を踏まえた技術的な専門性や豊富な業務経験、電気事業の経営全般に関する知見、ならびに新たな事業分野に関する知見など、専門分野等のバランスを考慮して、各分野に精通した者の中から選定する。

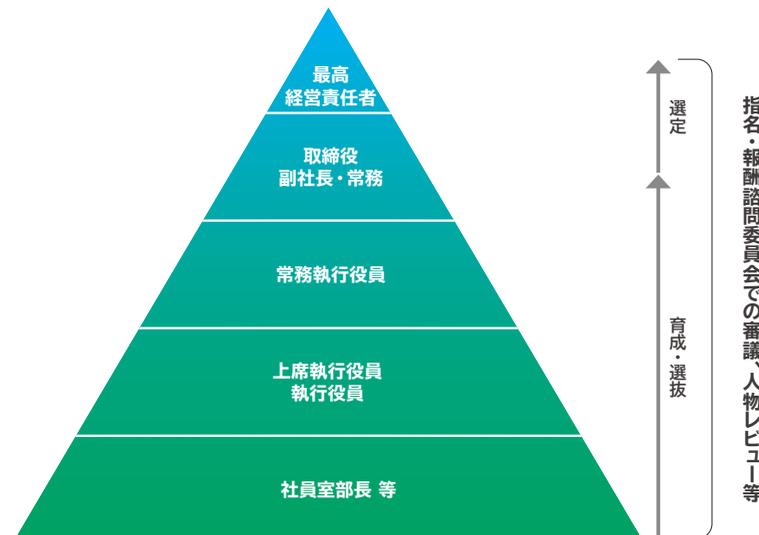
- 社外取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）は、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い識見を基に、取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現を図ることができるかどうかを重視して選定する。
- 監査等委員である取締役候補者は、経験や識見を活かし監査等委員としての職務を適正に遂行し、取締役の職務執行の監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。このほか、監査等委員である社外取締役候補者は、客観的かつ中立的な監査・監督ができるかどうかを重視して選定する。
- 社外取締役候補者の独立性の有無は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」に照らし、判断する。

手続

- 取締役会は、上記の方針等を踏まえて役員選任案を策定し、当該案については、より客観性・適時性・透明性を確保する観点から、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会の決議により決定する。また、監査等委員である取締役候補者については、取締役会付議の前に、監査等委員会の同意を得る。なお、監査等委員会は、取締役候補者（監査等委員である取締役候補者を除く。）の選任について、監査等委員会としての意見を決定の上、株主総会でその意見を述べることができる。

最高経営責任者（社長）の後継者計画

- 1 取締役会は、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、最高経営責任者（社長）の後継者計画への取り組みが重要であると捉え、その選定と候補者の育成・選抜について、十分な時間と資源をかけて計画的に取り組めます。
- 2 最高経営責任者（社長）については、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議を踏まえ、求められる能力・資質を具体的に確認しながら、選定しています。
- 3 最高経営責任者（社長）の候補者育成にあたっては、階層別に入選した将来の経営幹部候補者に対して、社外の経営経験者による講話や経営トップに不可欠な意識や知識の維持・向上を図るための研修などといった、各種トレーニングを実施し、各階層において、将来の最高経営責任者（社長）の候補者となる人材の育成に取り組んでいます。また、独立社外取締役によるレビューの他、外部機関によるアセスメントも含む幅広い視点から、客観性・透明性のある選抜に努めています。



関連>サステナビリティデータブック>経営人財の育成>P.54

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会の実効性向上

指名と報酬

取締役と投資家のサステナビリティミーティング

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト >>>

指名と報酬

取締役の報酬を決定するにあたっての方針と手続

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬を決定するにあたっての方針および手続を以下のとおりとしています。

方針

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、「東北電力グループ中長期ビジョン『よりそうnext』」の実現に向けて、報酬と業績および株式価値との連動性をより明確にすることにより、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的として、以下の方針により決定する。

- 報酬体系は、固定報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬で構成し、報酬額の水準は、当社の業績や経営環境等を勘案し、他の上場企業の報酬水準も参考に、役職ごとに決定する。
- 固定報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬の報酬全体に占める支給割合は、業績向上のインセンティブ付与の観点から、目標達成時において、それぞれ7割程度、1割程度および2割程度とする。
- 固定報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、年額を決定し、金銭をもって月次で支給する。
- 短期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、業績目標の達成度に応じて変動し、金銭をもって年次で支給する。
- 中長期業績連動報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、在任中に年次でポイントを付与し、退任時に信託型株式報酬制度を通じて1ポイント当たり当社普通株式1株を支給する。付与するポイントは、固定ポイントおよび業績目標の達成度に応じて変動する業績連動ポイントとする。なお、対象者に株式交付規程所定の一定の非違行為等があった場合、それが受益権確定日前に判明したときは当社普通株式の支給は行わず、また、受益権確定日後に判明したときは支給相当額の返還を求めることができることとする（マルス・クローバック条項）。
- 上記目的に鑑み、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬のうち業績連動ポイントに相当する部分の指標は「東北電力グループ中長期ビジョンにおける今後の経営展開『よりそうnext^{PLUS}』」の財務目標である連結経常利益から燃料費調整制度のタイムラグ影響額および退職給付に係る数理計算上の差異影響額ならびに東北電力ネットワーク株式会社における三次調整力による影響額を除いたものとし、短期業績連動報酬については、ESGに関する取り組み結果を加味する。支給額等については、目標達成度等に応じて0～125%の範囲で変動する。なお、当事業年度の目標値は連結経常利益1,900億円であり、当事業年度の実績値は2,281億円であった。
- 業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、固定報酬のみで構成する。
- 各人への配分は、役職ごとの役割の大きさ、各人の事務委嘱や職務の内容および責任範囲に応じて決定する。

手続

- 各人の支給額等については、業務全般を統括する社長による決定が適切であることから、取締役会における社長一任の決議を経て、社長が決定している。その権限の内容は、あらかじめ、指名・報酬諮問委員会での審議を経て定められた取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する支給額等の総額の範囲内における各人の支給額等の決定である。
- なお、当該社長一任の決議は、客観性・透明性を確保する観点から、複数の独立社外取締役を含み、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会での審議を経て行うこととしており、当事業年度においては、2024年6月26日開催の取締役会にて、一任決議を行っている。また、各人の支給実績を指名・報酬諮問委員会に報告することとしており、同委員会による監督が適切に行われていることから、取締役会は、その内容が上記の方針に沿うものであると判断している。

監査等委員である取締役の報酬を決定するにあたっての方針および手続を以下のとおりとしています。

- 業務執行から独立した立場にある監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみで構成し、株主総会の決議により承認された総額の範囲内で、金銭をもって月次で支給する。各人の支給額については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

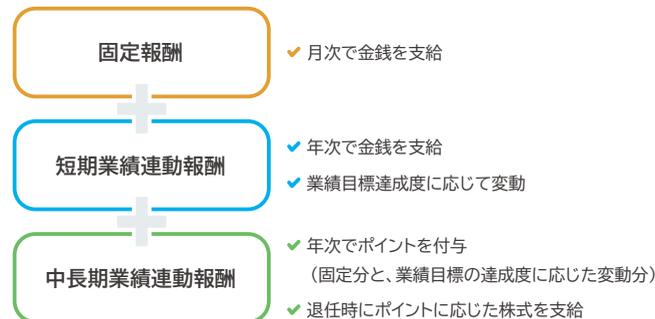
役員の報酬等

	金銭報酬				非金銭報酬	
	固定報酬		短期業績連動報酬		中長期業績連動報酬	
	支給人数(名)	支給額(百万円)	支給人数(名)	支給額(百万円)	支給人数(名)	支給額(百万円)
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	12	326	7	39	7	71
監査等委員である取締役	4	73	—	—	—	—

- (注) 1.2025年3月31日現在の取締役の人数は、取締役（監査等委員であるものを除く。）11名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）であります。上記の報酬等には、2024年6月26日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名を含んでおります。
- 2.上記のうち、社外役員8名に対する報酬等の総額は、84百万円であり、すべて固定報酬であります。
- 3.当社は、2024年3月31日に辞任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名に対し、職務執行の対価として、当社株式計31,505株を交付しておりますが、これは業績連動型株式報酬制度によるものであります。
- 4.株主総会決議による報酬限度額等は次のとおりであります。

固定報酬・短期業績連動報酬			
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	年額516百万円以内 (うち社外取締役分は60百万円以内)	監査等委員である取締役	月額12百万円以内
(2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は11名。)		(2018年6月27日開催の第94回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は4名。)	
中長期業績連動報酬			
社外取締役を除く取締役 (監査等委員であるものを除く。)	信託型株式報酬制度により、退任時に、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行うものとし、3事業年度ごとの信託拠出額として計540百万円以内、かつ、取締役に付与される1事業年度あたりのポイント総数は40万ポイント(40万株相当)以内		
(2020年6月25日開催の第96回定時株主総会決議。決議に係る役員の員数は8名。)			

社内取締役[※]の報酬体系 ※監査等委員であるものを除く



業績連動型報酬の指標

- 『よりそうnext^{PLUS}』の財務目標である連結経常利益(外的な変動要因である燃料費調整制度のタイムラグ影響額を除いた額)を指標とする。
- 短期業績連動報酬については、ESGに関する取り組み結果を加味。
- 目標達成度に応じて0～125%の範囲で変動。

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会の実効性向上

指名と報酬

取締役と投資家のサステナビリティミーティング

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト



取締役（独立社外取締役）
指名・報酬諮問委員会 委員長

永井 幹人

委員会の取り組み

当社の指名・報酬諮問委員会は2016年度に設置され、2024年度は計7回開催されました。現在の委員会は、私を含む社外委員が4名、社内委員が2名と委員の過半数を独立社外取締役とする構成とし、独立社外取締役である私が委員長を務めています。

委員会における指名に関しては、取締役として必要な5つの能力・資質（構想力・決断力・完遂力・感知力・高潔性）を掲げ、その向上に向けた経営層トレーニング等を通じ、次世代経営層の育成に努めてきました。とりわけ、最高経営責任者については、これまでの社内外委員間の議論を踏まえ、具体的な能力・資質を確認しながら、その人材像等を共有してきております。

今年4月の役員改選にあたっては、取締役会や取締役懇談会等を通じて実施してきた人物レビューの結果等も踏まえ、社長の後継者として最も適任と判断される人材を選定いたしました。また、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性等に配慮した人選を行う観点からは、スキル・マトリックスを活用してきております。今年6月の役員改選にあたっては、社外取締役および社外取締役監査等委員について、それぞれ1名ずつ適任者を選定いたしました。委員会としては、今後も次世代経営層の継続的な育成はもとより、適切な選抜・評価に取り組んでいきます。

報酬に関しては、東北電力グループ中長期ビジョンにおける今後の経営展開「よりそう next^{PLUS}」に掲げる財務目標の達成に向けた業績連動報酬の算定指標ならびにESG要素の反映についての評価等の議論を行ってきました。あわせて、社会の諸情勢を踏まえた役員報酬のあり方については、継続的な議論の必要性についての認識も共有しております。

こうした指名・報酬制度に関する取り組みについては、一つひとつを着実に継続し、当社のガバナンスの実効性向上に努めています。また、委員会における議論の概要や課題について、指名・報酬に関する客観性、適時性、透明性に留意しながら、取締役会への報告を通じて委員ではない取締役にも共有することで、指名・報酬制度等の一層の理解促進に取り組んでいます。

今後に向けて

昨今、電気事業を取り巻く環境は刻一刻と変化し、不確実性が高まっております。このような中、事業環境の変化に迅速かつ臨機に対応していくためには、取締役にはより一層適切なガバナンスの下、東北電力グループ中長期ビジョンにおける今後の経営展開「よりそう next^{PLUS}」を踏まえた中長期的な業績向上と企業価値の向上に貢献していくことが求められます。そのため、委員会では、国内外で目まぐるしく変化する経営環境にあっても、的確に対応できる専門性や多様性を備えた次世代経営層を育成するサクセッションプラン等の深化や、持続的な成長へのインセンティブとなる報酬制度のあり方を巡る議論を進めていくことといたします。

引き続き、各委員が企業経営等に基づく実践的な経験や社会・経済動向等に関する高い識見を基に、社外の視点ならではの気づきも大切にしながら、多面的・本質的な議論を重ねることで、当社にとっての最適解を見出し、持続的な成長に貢献していきたいと考えています。

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会の実効性向上

指名と報酬

取締役と投資家のサステナビリティミーティング

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト >>>

取締役と投資家のサステナビリティミーティング



サステナビリティをテーマに、投資家の皆さまとの建設的な対話とエンゲージメント強化に向け、2024年12月、石山副社長（サステナビリティ担当役員、当時）と植原取締役（独立社外取締役）が出席し、機関投資家・アナリスト27名とのサステナビリティミーティングを開催しました。

初回となる今回は、会場とオンラインのハイブリッドで、カーボンニュートラルや人的資本を中心とした取り組みについて議論しました。

今後も、資本市場との対話の充実に取り組みます。

【質問】2030年度までの戦略投資（3,000億円程度）のキャピタルアロケーションは

石山 火力脱炭素化で1,000億円程度、再エネ開発で1,000億円超、DXや新たなサービスの開発等で数百億円程度を考えている。また、資金調達については長期脱炭素電源オークションをはじめ、国の制度、支援措置も有効に活用したいと考えているので、今後、原子力の再稼働や火力脱炭素化の具体的な進め方とあわせて検討していく。

【質問】カーボンニュートラルチャレンジ2050で「電化の推進とエネルギー利用の最適化」を掲げているが、小売側の目標設定は

石山 国のGX施策にあわせ、CO₂排出量について発電側の数値で実績公表、目標設定としている。一方で、法人顧客からはRE100などの要望もいただいております、小売サイドのCO₂削減にも取り組んでいるところ。気候変動問題に対するお客さまのニーズに応えた料金プランやサービスを提供しているが、これらを通じた削減貢献量の目標設定を検討していきたい*。



独立社外取締役
植原 恵子

【質問】社外取締役としてCO₂削減はどう意見しているか

植原 2030年度の電源構成のうち火力の割合をもう少し減らせないかと思うが、東日本大震災や福島県沖地震による被災で脆弱となった財務基盤では積極的な設備投資が進めにくく、それは少し難しいと考えている。また、負債が多い中でのステークホルダーへの還元も考慮する必要がある。取締役会では、さまざまなステークホルダーの視点を踏まえながら、カーボンニュートラルに近づけていくための率直な意見をしている。

【質問】社外取締役として、人財戦略の進捗をどのようにモニタリングしていくのか。ぜひ、厳しい意見をして、組織を活性化してほしい

植原 同じ学歴、同じ環境の人間同士では、ものの見方も同じになる。女性に限らないが、主婦、母親、そして仕事のように、自分の役割が多ければ多いほど見方が広がると思う。幅広いものの見方からのサービス提案や業務改善が必要と考えている。

女性管理職比率と男女間賃金差異に加え、多様性という観点からは若い人の視点も大事だと考えており、人事異動で若年層の登用があるかも注目している。この点は思い切った人事も見られており、活性化への取り組みは徐々にできてきていると捉えている。なお、女性管理職登用については厳しく意見させていただいている。

【質問】東北電力のステークホルダーエンゲージメントをどう評価しているか

植原 電気事業に対する一般消費者の理解は、表面的なものにとどまっている印象がある。日本のエネルギー自給率の低さや、電気がどのように届くのかなど、広く電力のことを知っていただく努力が不足しており、今後、当社はもちろん、業界としても力を入れていく必要がある。

【質問】今回のようなステークホルダーとの対話に期待していることは何か

石山 IR活動は当社の取り組みを知っていただくという意味で非常に重要。また、当社の視点と投資家の皆さまの視点は必ずしも同じではないと考えている。当社の不足している点や世の中の目線と異なる点は指摘いただきたいし、評価できるところはフィードバックいただきたい。お互いの理解を深める貴重な場として、今後も、率直に意見交換できる機会を設けていきたい。

ご出席者からの主なご意見

- 社外取締役から株式市場を意識した意見を聞くことができ満足している。
- 社外取締役の話には個性が出る。今回は少しマイルドな感じがしたが、少数株主の代表としての発言を期待している。
- 当社は資本市場とのコミュニケーションを積極的にとっている印象。今後も継続していただきたい。

* CO₂削減貢献量の目標設定について社内検討を進め、2025年4月に「2030年度にCO₂削減貢献量250万t-CO₂以上」を目標として決めました。目標達成に向けて、電化の推進とエネルギー利用の最適化に取り組んでいます。

関連>マテリアリティ指標・目標>P.23

関連>グリーンエネルギーサービス事業/電力小売事業/ソリューションサービス事業>P.42

関連>カーボンニュートラル戦略>P.52



東北電力株式会社
取締役副社長(当時)

石山 一弘

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会の実効性向上

指名と報酬

取締役と投資家のサステナビリティミーティング

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト >>>

取締役 (2025年7月現在)



代表取締役会長

樋口 康二郎
Kojiro Higuchi

取締役会への出席状況
11/11(100%)

1981年4月 東北電力株式会社入社
2011年6月 同社原町火力発電所長
2013年6月 同社執行役員 火力原子力本部火力部長
2016年6月 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長
2018年4月 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長代理 原子力本部副本部長
2019年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 CSR担当 コンプライアンス推進担当 原子力本部部長代理
2020年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2025年4月 同社代表取締役会長 (現)



代表取締役社長／
社長執行役員

石山 一弘
Kazuhiro Ishiyama

取締役会への出席状況
11/11(100%)

1985年4月 東北電力株式会社入社
2016年6月 同社環境部長
2018年4月 同社企画部長
2018年6月 同社執行役員 企画部長
2019年6月 同社常務執行役員 企画部長
2020年7月 同社常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長
2021年6月 同社取締役 常務執行役員 コーポレート担当 グループ戦略部門長
2022年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 IR担当 サステナビリティ担当
2024年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート担当 サステナビリティ担当
2025年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 (現)



代表取締役副社長／
副社長執行役員

砂子田 智
Satoshi Isagoda

取締役会への出席状況
11/11(100%)

1984年4月 東北電力株式会社入社
2016年6月 同社執行役員 人財部長
2017年6月 同社執行役員 岩手支店長
2019年6月 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部副本部長 原子力本部副本部長
2022年4月 同社常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長
2022年6月 同社取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部長 原子力本部副本部長
2023年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 ビジネスサポート本部長 最高財務責任者 (CFO) 原子力本部副本部長
2025年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 最高財務責任者 (CFO) 最高情報セキュリティ責任者 (CISO) 原子力本部副本部長 (現)



代表取締役副社長／
副社長執行役員

金澤 定男
Sadao Kanazawa

取締役会への出席状況
11/11(100%)

1983年4月 東北電力株式会社入社
2018年6月 同社執行役員 原子力本部原子力部長
2021年4月 同社常務執行役員 原子力本部副本部長 原子力本部原子力部長
2023年4月 同社常務執行役員 原子力本部部長 QMS管理責任者
2023年6月 同社取締役 常務執行役員 原子力本部部長 QMS管理責任者
2025年4月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 原子力立地担当 (現)



代表取締役副社長／
副社長執行役員

二階堂 宏樹
Hiroki Nikaido

取締役会への出席状況
—/—(—%)

1984年4月 東北電力株式会社入社
2018年6月 同社執行役員 ビジネスサポート本部総務部長
2020年4月 同社執行役員 福島支店長
2022年4月 同社上席執行役員 東京支社長
2025年4月 同社副社長執行役員 サステナビリティ担当 コンプライアンス推進担当 危機管理担当 行為規制遵守・確認責任者
2025年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 サステナビリティ担当 コンプライアンス推進担当 危機管理担当 行為規制遵守・確認責任者 (現)



取締役／
常務執行役員

佐々木 裕司
Yuji Sasaki

取締役会への出席状況
9/9(100%)

1983年4月 東北電力株式会社入社
2016年6月 同社執行役員 グループ事業推進部長
2017年6月 同社執行役員 東京支社長
2020年4月 同社上席執行役員 東京支社長
2021年4月 同社常務執行役員 コーポレート担当 原子力本部副本部長 支店統轄
2022年4月 同社常務執行役員 コーポレート担当 再生可能エネルギーカンパニー長 原子力本部副本部長 支店統轄
2024年6月 同社取締役 常務執行役員 コーポレート担当 再生可能エネルギーカンパニー長 原子力本部副本部長 支店統轄
2025年4月 同社取締役 常務執行役員 再生可能エネルギーカンパニー長 原子力本部副本部長 支店統轄 地域課題担当 (現)

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・
ガバナンス体制

取締役会の実効性向上

指名と報酬

取締役と投資家の
サステナビリティミーティング

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

※ 出席状況は2024年度の実績です。なお、二階堂宏樹氏は2025年6月26日に就任しました。
※ 佐々木裕司氏の取締役会への出席状況は2024年6月26日以降に開催された取締役会を対象としています。

取締役



取締役
(独立社外取締役)

永井 幹人
Mikito Nagai

取締役会への出席状況
11/11(100%)

- 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行) 取締役副頭取
- 2013年4月 同社理事 (2013年4月退任)
- 2013年5月 新日鉄興和不動産株式会社 (現日鉄興和不動産株式会社) 副社長執行役員
- 2013年6月 同社取締役副社長
- 2014年6月 同社代表取締役社長
- 2019年4月 日鉄興和不動産株式会社取締役相談役
- 2019年6月 同社相談役 (2021年6月退任)
- 2019年6月 株式会社岡三証券グループ社外取締役監査等委員 (2024年6月退任)
- 2020年6月 日本水産株式会社 (現株式会社ニッセイ) 社外取締役 (2024年6月退任)
- 2021年6月 東北電力株式会社取締役 (現)
- 2021年8月 株式会社オオバ社外取締役 (現)
- 2024年7月 岡三証券株式会社社外取締役監査等委員 (現)
- 2025年3月 株式会社オークネット社外取締役監査等委員 (現)



取締役
(独立社外取締役)

植原 恵子
Keiko Uehara

取締役会への出席状況
11/11(100%)

- 2009年4月 株式会社大和証券グループ本社執行役員 (2011年3月退任)
- 2011年4月 株式会社大和証券ビジネスセンター専務取締役 (2020年3月退任)
- 2018年6月 丸三証券株式会社社外取締役 (現)
- 2022年6月 東北電力株式会社取締役 (現)



取締役
(独立社外取締役)

伊藤 秀二
Shuji Ito

取締役会への出席状況
9/9(100%)

- 2006年6月 カルビー株式会社取締役常務執行役員CMO マーケティンググループコントローラー兼 じゃがりこカンパニーCOO
- 2008年6月 同社取締役常務執行役員CMO マーケティンググループコントローラー
- 2009年6月 同社代表取締役社長兼COO
- 2018年6月 同社代表取締役社長兼CEO
- 2023年4月 同社取締役
- 2023年6月 同社相談役
- 2024年6月 東北電力株式会社取締役 (現)
- 2025年4月 カルビー株式会社シニアアドバイザー (現)
- 2025年6月 ヤマハ株式会社社外取締役 (現)



取締役
(独立社外取締役)

向山路 一
Michikazu Mukoyama

取締役会への出席状況
-/-(0%)

- 2016年6月 東日本旅客鉄道株式会社常務執行役員 復興企画部担当 技術企画部担当 設備部担当
- 2018年6月 同社常務執行役員 インド高速鉄道担当
- 2020年6月 同社常務執行役員退任
- 2020年6月 株式会社JR東日本環境アクセス代表取締役社長
- 2024年6月 同社取締役会長 (現)
- 2025年6月 東北電力株式会社取締役 (現)



取締役/
監査等委員

藤倉 勝明
Katsuki Fujikura

取締役会への出席状況
11/11(100%)
監査等委員会への出席状況
13/13(100%)

- 1982年4月 東北電力株式会社入社
- 2015年6月 同社執行役員 火力原子力本部燃料部長
- 2018年4月 同社執行役員 発電・販売カンパニー燃料部長
- 2018年6月 同社執行役員待遇 監査等特命役員
- 2020年4月 同社上席執行役員 新潟支店長
- 2022年4月 同社上席執行役員
- 2022年6月 同社取締役 監査等委員 (現)



取締役/監査等委員
(独立社外取締役)

小林 一生
Kazuo Kobayashi

取締役会への出席状況
11/11(100%)
監査等委員会への出席状況
13/13(100%)

- 2012年3月 日本生命保険相互会社取締役専務執行役員
- 2015年6月 株式会社百十四銀行社外監査役
- 2016年3月 日本生命保険相互会社代表取締役副社長執行役員
- 2017年6月 株式会社百十四銀行社外取締役 監査等委員 (2019年6月退任)
- 2019年3月 日本生命保険相互会社取締役審議役 (監査部)
- 2019年6月 ニッセイ情報テクノロジー株式会社監査役 (非常勤) (2023年6月退任)
- 2019年6月 はなごく生命保険株式会社監査役 (非常勤) (2023年6月退任)
- 2019年6月 ニッセイアセットマネジメント株式会社監査役 (非常勤) (2023年6月退任)
- 2019年7月 日本生命保険相互会社常任監査役 (常勤)
- 2020年6月 東北電力株式会社取締役 監査等委員 (現)
- 2022年7月 日本生命保険相互会社取締役監査等委員 (常勤)
- 2023年7月 日本生命保険相互会社顧問 (現)



取締役/監査等委員
(独立社外取締役)

井手 明子
Akiko Ide

取締役会への出席状況
11/11(100%)
監査等委員会への出席状況
13/13(100%)

- 2006年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現株式会社NTTドコモ) 執行役員社会環境推進部長
- 2008年7月 同社執行役員中国支社長
- 2012年6月 同社執行役員情報セキュリティ部長
- 2013年5月 らでいっしゅぼーや株式会社 (現オイシックス・ラ・大地株式会社) 代表取締役社長 (2014年5月退任)
- 2013年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員コマース事業推進担当 (2014年6月退任)
- 2014年6月 日本電信電話株式会社常勤監査役 (2020年6月退任)
- 2018年8月 NTT株式会社 (現株式会社NTT DATA,Inc.) 監査役 (2020年6月退任)
- 2020年6月 住友商事株式会社社外取締役 (現)
- 2021年6月 東北電力株式会社取締役 監査等委員 (現)



取締役/監査等委員
(独立社外取締役)

村田 啓子
Keiko Murata

取締役会への出席状況
-/-(0%)
監査等委員会への出席状況
-/-(0%)

- 2005年8月 内閣府政策統括官付参事官 (経済財政-海外分析担当)
- 2006年8月 内閣府日本学術会議事務局参事官 (国際担当)
- 2008年7月 首都大学東京 (現東京都立大学) 大学院社会科学部研究科教授
- 2015年5月 首都大学東京学長補佐
- 2017年7月 日本生命保険相互会社評議員 (現)
- 2018年4月 首都大学東京大学院経営学研究科教授
- 2020年3月 株式会社クラレ社外取締役 (現)
- 2022年4月 東京都立大学名誉教授 (現)
- 2022年4月 立正大学大学院経済学研究科教授 (現)
- 2025年6月 東北電力株式会社取締役 監査等委員 (現)

※ 出席状況は2024年度の実績です。なお、向山路一氏および村田啓子氏は2025年6月26日に就任しました。
※ 社外取締役の独立性については当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、判断しています。
※ 伊藤秀二氏の取締役会への出席状況は2024年6月26日以降に開催された取締役会を対象としています。

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会の実効性向上

指名と報酬

取締役と投資家のサステナビリティミーティング

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト >>>

取締役

各取締役の有するスキルの中から特に期待する分野(スキル・マトリックス)

各取締役に期待する分野の考え方

記載の7項目は、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそう next」実現に向けて、取締役会として一般的に必要なスキルと今後の戦略実現に必要なスキルを集約の上、分類・整理したものです。

● 委員長 ○ 委員 | ● 男性 ○ 女性

氏名	役職	指名・報酬 諮問委員会メンバー	性別	特に期待する分野 ^{※1}						
				企業経営	テクノロジー ^{※2}	財務・会計	法務・リスク管理	事業開発・ マーケティング	ソーシャル コミュニケーション ^{※3}	人事・人財開発
取締役(監査等委員であるものを除く。)	樋口 康二郎	代表取締役会長	○	●	●		●			
	石山 一弘	代表取締役社長 社長執行役員	○	●	●		●			
	砂子田 智			●		●				●
	金澤 定男	代表取締役副社長 副社長執行役員			●				●	
	二階堂 宏樹						●		●	
	佐々木 裕司	取締役 常務執行役員						●	●	
	永井 幹人		●	●		●	●			
	植原 恵子	取締役(社外)	○	○			●		●	●
	伊藤 秀二		○	●			●	●		
	向山路 一		○	●	●		●			
監査等委員である 取締役	藤倉 勝明	取締役 監査等委員					●		●	
	小林 一生			●		●		●		
	井手 明子	取締役 監査等委員 (社外)		●				●	●	
	村田 啓子					●			●	●

※1 上記一覧表は、各取締役が有するスキルの中から特に期待する分野を最大3つまで記載したものであり、各人の有する全ての専門性や経験を表すものではありません。

※2 「テクノロジー」は、電力や機械等の技術全般に関するスキルを表しており、カーボンニュートラル達成に向けた環境に関するスキルも含んでいます。

※3 「ソーシャルコミュニケーション」は、地域をはじめとするステークホルダーとのコミュニケーションに係るスキルを表しています。

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・
ガバナンス体制

取締役会の実効性向上

指名と報酬

取締役と投資家の
サステナビリティミーティング

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト >>>

社外取締役メッセージ



取締役
(独立社外取締役)

植原 恵子
Keiko Uehara

2024年度は女川2号機再稼働を無事果たし、安定供給面で1つの安心材料となったものの、タイムラグ差益減少等で減益となり、競争激化の中で増益継続の難しさを改めて実感した年となりました。当社の「よりそう next^{PLUS}」の現在地は各領域で収益力とグループ力の向上に取り組んでいる「ホップ」の段階で、新サービス提供や領域を超えた連携も見られ始めている点は評価できます。一方、電力販売実績の減少傾向は課題であり、販売戦略面でより積極的・革新的なチャレンジを期待します。今年度以降は「ステップ→ジャンプ」の段階に入り、石山社長をトップとした新体制では引き続き財務基盤の回復を図りつつ、持続的成長のための戦略投資と安定供給のための投資のバランスをどう取っていくかその力が試される時期となります。社外取締役として東北電力および地域にとってより良い選択となるよう議論を尽くし、その成長に貢献してまいりたいと思います。また、事業継続の観点からDXを通じた生産性向上継続に加え、安定供給維持のための人材確保が喫緊の課題になりつつあり、解決に向けてスピード感を持った取り組みがなされるよう支援してまいります。



取締役
(独立社外取締役)

伊藤 秀二
Shuji Ito

2024年度は、女川原子力発電所2号機が、14年ぶりに営業運転再開が実現しました。そして、同施設の2035年までの運転が認可され、一つの大きな課題が解決したと言えます。今後は、中長期ビジョン実現に向けた新たな経営展開「よりそう next^{PLUS}」の取り組みを加速し、5つの領域と11の事業区分とした各事業ごとに、各現場が自らスピード感を持ちそれぞれの課題解決を着実に進めることが重要なポイントであります。

新体制となり、石山新社長の強いリーダーシップにより、グループ全体の事業構造を簡素化し、分権化を進め、本社部門は、各事業の現場を強力に支援する体制への転換を確実に進め、重点課題である財務基盤の早期回復と中長期の課題である「利益・投資・成長の好循環」の形成の実現を期待します。今後の経営環境は、インフレや金利上昇、競争の激化、労働力不足などのリスク要因が多いのも事実ですが、前記の好循環を形成することが、これらのリスクを回避する唯一の方法であるとも言えます。私も社外取締役として各現場の実態・状況を確認しつつ、当社の中長期の課題解決を進め、企業価値の向上に貢献してまいります。



取締役
(独立社外取締役)

向山路 一
Michikazu Mukoyama

今期より取締役に就任いたしました。

私はこれまで、国鉄・JR東日本において鉄道一筋に歩んでまいりました。主に、トンネルや橋梁等の土木構造物のメンテナンス、新幹線の地震対策等の鉄道防災に携わりました。

インフラ設備のメンテナンスは手間がかかり、目立たない仕事ですが、「問題なくて当たり前」の信頼を支える非常に重要な役割です。こうした現場力を大切にしながら、テクノロジーの力で生産性向上を図り、持続可能なインフラへと進化させていきたいと思っております。

工場のライン設備等はある時一斉に新システムに置き換えることが可能ですが、膨大なライフラインは、日々のサービスを着実に提供しながら更新（将来型へと進化）を進めていく必要があります。

ネットワークを通じて安定したサービスを多くの人々に提供するという点で、鉄道と電力は共通する部分が多く、これまでの経験が将来に資する形でお役に立てるのではないかと感じております。

※人生の本舞台は常に将来に在り、

この言葉のとおり、これまでの40年間の経験は東北電力グループの未来のためにあると考え、テクノロジーをベースに、中長期ビジョン実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会の実効性向上

指名と報酬

取締役と投資家のサステナビリティミーティング

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト >>>

社外取締役メッセージ



取締役／監査等委員
(独立社外取締役)

小林 一生
Kazuo Kobayashi

2020年に社外取締役監査等委員に就任してから5年が経過しました。昨年末には東日本大震災で被災した女川原子力発電所2号機が14年ぶりに営業運転を再開し、電力の安定供給や当社収支の改善に寄与しています。一方で国内外の環境の厳しさや不確実性が増す中で、当社では経営理念「地域社会との共栄」を掲げ、中長期ビジョンの今後の経営展開「よりそう next^{PLUS}」を策定し、電気・エネルギーを軸としたお客さまへの付加価値提供として着実な事業展開を進めてきています。経営の舵取りには、取締役会を中心とした的確なガバナンスが重要な役割を果たします。当社の取締役会では経営の付加価値向上に向けて闊達かつ真摯な議論がなされていますが、監査等委員会はリスク管理や内部統制の整備など事業の土台についても確認し発信に努めているところです。

今年4月、会長・社長が交代し当社は新たな経営体制となり、そのもとでグループ全役員・社員が一丸となって日々、事業展開を進めています。私自身も社外取締役、そして監査等委員として引き続き当社のために尽力していきたいと思っております。



取締役／監査等委員
(独立社外取締役)

井手 明子
Akiko Ide

2024年度は、女川原子力発電所2号機の営業運転再開を果たすとともに、再生可能エネルギーの開発・活用を推進し、電力の安定供給とカーボンニュートラルへの貢献を着実に進めた1年でした。

事業環境が大きく変化していくことが想定される中、当社は2025年度から経営計画を、従来の「3か年の中期計画」から「単年度計画」へと見直しました。石山新社長のリーダーシップの下、事業環境変化に迅速かつ臨機に対応して、「よりそう next^{PLUS}」で定めた将来のありたい姿に着実に向かっていくことを期待し、取締役会としても進捗状況を注視していきたいと思っております。

生成AIの登場により、電力と情報通信のインフラ整備に対するニーズが急速に高まる中、当社が果たす役割は大変大きいと言えます。さまざまなパートナーと連携し、地元企業の事業の効率化や新規事業の創出など、地域のDX推進に貢献することが期待されています。

「電気・エネルギーを中心に据えた事業の展開を通じてスマート社会の実現を目指す」という中長期ビジョンの目標に向けて、社外取締役としても引き続き尽力したいと思います。



取締役／監査等委員
(独立社外取締役)

村田 啓子
Keiko Murata

2025年6月、社外取締役監査等委員に就任いたしました。私はこれまで官庁や国際機関において、経済政策の企画・立案、およびその根拠となる日本経済・世界経済の調査研究に従事してまいりました。その後大学では現代日本経済を専門としており、また前職の大学では学長補佐およびダイバーシティ推進室長として、男女共同参画や障がいのある構成員支援にも取り組みました。

電力・エネルギー事業は、国民生活と産業を支える基盤である一方、内外情勢の急速な変容による複雑な課題やリスクに直面しています。そうした中で、東北電力グループが中長期ビジョンに加え、昨年「よりそう next^{PLUS}」を通じて、近年の情勢を踏まえた経営戦略や新たな財務目標を明確に開示した点は、高く評価しております。

就任以来、私は当社グループが「安全・安心」を基軸に、将来を見据えた戦略的な経営展開と「地域社会との共栄」を着実に志向していることを実感しています。これまでの経験を活かし、独立した外部の視点から意見を述べ、監督にあたることを自身の役割と認識し、適切な議論を重ねることで、企業価値の向上に貢献してまいります。

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会の実効性向上

指名と報酬

取締役と投資家のサステナビリティミーティング

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト >>>

リスクマネジメント

リスク管理への取り組み

当社では、「統合リスク管理方針」を定めるとともに、定期的に業務上および財務上のリスクを調査し、リスクの認識、分析・評価、対応策の検討・実施を行っています。

特に経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、「統合リスクマネジメント会議」によるモニタリング・リスクマネジメントの下、統合リスク管理部門がリスクの特性に応じた各種委員会等と連携を図っています。さらに、各カンパニー・本部等の業務執行部門においても、定期的にリスクの抽出・評価を行い、その対策などを毎年度策定する事業計画に織り込むことで、リスク管理活動を展開しています。

統合リスクマネジメント会議

統合リスクマネジメント会議は、東北電力ネットワーク(株)との共同会議体で、東北電力社長を議長、両社の全役員を委員として、当社の統合リスク管理活動を推進し、当社グループにおける経営上重要なリスクへの対応について、行為規制等法令を遵守した情報取り扱いに留意しつつ、経営的視点から審議・検討することを目的としています。

具体的には、年2回開催し、経営上重要なリスクの管理状況の評価やリスク管理活動の実施展開における指導・助言を行うとともに、その審議結果については、各業務執行部門や関係会議体にフィードバックすることで、リスク管理活動の充実化を図るとともに、リスクの管理状況については、定期的に取り締り委員会および監査等委員会に報告し、必要に応じてリスク管理の仕組み等の改善を行っています。さらに、リスク管理体制の整備と運用に関しては、審査室によるモニタリングを受け、その結果を基に改善を図っています。

 関連>サステナビリティデータブック>リスクマネジメント>P.67

経営上重要なリスク

リスク分類	想定されるリスク	関連ページ
災害・設備 リスク	自然災害及び設備事故の発生による影響	有価証券報告書 P.28 サステナビリティデータブック P.45
	気候変動に関するリスク (自然災害の激甚化)	有価証券報告書 P.29 サステナビリティデータブック P.45
	電気事業を取り巻く制度変更等による影響	有価証券報告書 P.28
規制リスク	原子力発電を取り巻く制度変更等による影響	有価証券報告書 P.28
	原子力のバックエンド事業等のコストの変動による影響	有価証券報告書 P.28
	気候変動に関するリスク (脱炭素社会への移行)	有価証券報告書 P.29
市場リスク	需要及び販売価格の変動による影響	有価証券報告書 P.29
	燃料費、購入電力料の変動による影響	有価証券報告書 P.29
	金利の変動による影響	有価証券報告書 P.29
	退職給付費用・債務の変動による影響	有価証券報告書 P.29
	情報流出による影響	有価証券報告書 P.30 サステナビリティデータブック P.73
オペレーショナル リスク・その他リスク	コンプライアンスに反した行為による影響	有価証券報告書 P.30 サステナビリティデータブック P.69
	新型感染症拡大による影響	有価証券報告書 P.30 サステナビリティデータブック P.45
	電気事業以外のリスク	有価証券報告書 P.30

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会の実効性向上

指名と報酬

取締役と投資家のサステナビリティミーティング

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト >>>

リスクマネジメント

主なリスクへの対応

クライシスマネジメント

平時から当社グループで緊密に連携をとり、リスクアセスメント、リスクマネジメントとして、リスクの抽出と評価、予防措置、訓練を行っています。

緊急事態が発生した場合は、直ちに必要な初動措置を取るとともに、被害を最小限に食い止めるためのあらゆる行動を関係個所と連携の上、迅速かつ的確に行います。

緊急事態のうち、最高経営層の即断・即決を要する危機が発生した場合には、事案が発生した会社の社長または社長が指名する役員等を本部長とする対策本部を設置の上、対応しています。

なお、自然災害や原子力災害時には、当社と東北電力ネットワーク（株）による対策本部を立ち上げ対応にあたっています。

 関連>サステナビリティデータブック>リスクマネジメント>P.67

 関連>サステナビリティデータブック>安定供給・公衆安全>P.45

政策エンゲージメント

エネルギーの安定供給や脱炭素社会の実現という観点から、より良いエネルギー政策および電気事業制度の構築に貢献すべく、責任ある事業者としての意見をパブリックコメント等を通じて発信しています。

環境や人権などに関しては、国内外のイニシアティブに参加し、他企業と連携しながら持続可能な社会の実現に取り組んでいます。

 関連>パートナーシップ・社外からの評価等>P.91

市場リスク

「市場リスク管理委員会」において、燃料価格や卸電力取引価格の変動などの事業活動における市場リスクを的確に管理し、必要に応じてヘッジ取引等の対応策を検討・実施しています。

投融資リスク

さらなる成長に向けて、再生可能エネルギー事業をはじめとした投融資案件を適切かつ迅速に意思決定するため、投融資に関する助言・指導を行う専任の室を設置しています。

情報セキュリティ

高度化・巧妙化するサイバー攻撃等のリスクに対応するため、コンピュータウイルス対策

や不正アクセスの防止対策など、最新の知見を踏まえた技術対策に取り組んでいます。

また、情報セキュリティ推進体制を整備し、グループ各社と連携してセキュリティ事故の未然防止と事故発生時の被害最小化に取り組んでいます。

 関連>サステナビリティデータブック>情報セキュリティ>P.73

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスは全ての事業活動の前提になるとの考えの下、行動規範である「東北電力グループ行動指針」にコンプライアンスの徹底を定めています。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ一体となった活動を展開するとともに、社会の状況等に照らして当社の取り組みが十分かどうか検証・確認を実施し、必要な改善を図るというPDCAサイクルをたゆみなく回しています。

人権の尊重

「東北電力グループ人権方針」の下、定期的な人権デュー・ディリジェンス（DD）、社内教育、救済窓口の運用などを通してリスクの防止・軽減に取り組み、それらの活動をサステナビリティ推進会議でモニタリングしています。

自社やグループ企業、サプライチェーンを対象とした人権DDは、対象を順次拡大しながら定期的実施しています。2024年度は新たに燃料調達先の調査を行い、リスクが顕在化していないことを確認しました。

 関連>サステナビリティデータブック>人権の尊重>P.27

より、そう、ホットライン（内部通報窓口／救済メカニズム）

コンプライアンスやハラスメント等に関する問題に適切に対応するため、相談窓口「より、そう、ホットライン」を社内外に設置しています。

本相談窓口は、当社グループで働く方（役員、従業員、委託員、臨時員、派遣社員）のほか、当社グループの取引先からの相談も受け付けています（匿名での相談含む）。

相談窓口担当者は研修を受講し、必要なスキルを身に付けるとともに、公益通報者保護法を踏まえ、「相談者のプライバシーの厳守」と「相談を理由とする不利益取り扱いの禁止」を徹底し、利用者がより安心して相談できる体制を整備しています。

 関連>サステナビリティデータブック>コンプライアンス>P.69

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会の実効性向上

指名と報酬

取締役と投資家のサステナビリティミーティング

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト >>>

リスクマネジメント

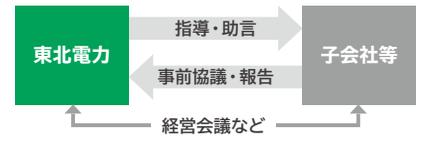
グループガバナンスの強化

当社では、取締役会において「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を決議し、「子会社等における業務の適正を確保するための体制」を構築し、子会社等のガバナンス強化に努めています。

経営管理に関する体制

「グループガバナンス規程」および「グループガバナンス基準」を定め、子会社等の重要事項について事前協議および報告を求め、指導・助言を実施しています。

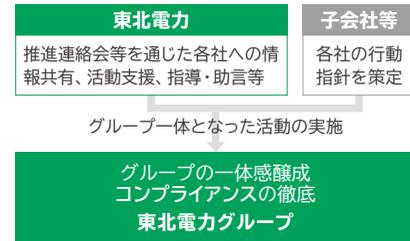
また、定期的な企業グループ経営会議などにより東北電力グループ中長期ビジョン等を周知するとともに、継続的に効率化・生産性向上施策を検討・実施しています。



コンプライアンス

「東北電力グループコンプライアンス推進連絡会」を設置し、グループ会社との連携強化により、情報の共有と知識向上、スキルアップ等を図りながら、グループ大でコンプライアンスの円滑かつ確実な推進および活動の底上げに努めています。

グループ会社においては、「東北電力グループサステナビリティ方針」「東北電力グループ行動指針」を踏まえて各社の行動指針を策定し、活動を展開しています。



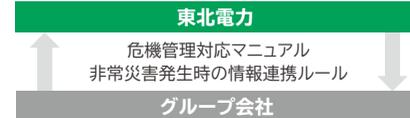
損失の危険の管理に関する体制

「グループガバナンス規程」および「グループガバナンス基準」により、子会社等における重大なリスクについて事前協議および報告を求め、指導・助言をしています。

また、「危機管理対応マニュアル」や「東北電力企業グループ非常災害発生時の情報連携ルール」を定めて、危機管理および非常災害時の体制を確立しています。

相談窓口「より、そう、ホットライン」への相談等によりグループ会社の法令違反等を把握した場合は、取締役会およびコンプライアンス委員会に報告し適切に対応しています。

非常災害時の体制イメージ



上場関連会社を有する意義および上場関連会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策

当社は、グループ企業の中で、上場関連会社を1社（株）ユアテック）有しており、同社は、「よりそう next⁺PLUS」で示した事業区分のうち、「送配電」および「総合設備エンジニアリング」において重要な役割を担っています。

同社は、上場による知名度を活かし専門性の高い人材を獲得しているほか、株式市場における厳しい監視下で事業を運営することで、各事業の競争力・収益性を向上させるなど、グループ全体の企業価値向上につながっていると考えています。

なお、上場会社としての経営の自律性を確保する観点から、同社が独立した意思決定を行うことを前提とし、東北電力グループ全体の方針と適合させる必要がある事項を除いて、当社との協議事項を定めていません。

また、当社は、業務の適正を確保する観点から、引き続きモニタリングを通じて適時・的確に同社の状況を把握し、必要に応じて支援を行っています。

同社に関しては、当社と同社の一般株主との間に利益相反リスクがあることを踏まえ、経営の独立性を尊重する方針であり、上場関連会社としての独立した意思決定を担保するために、同社に対して独立社外取締役を有効に活用した実効的なガバナンス体制の構築を促しており、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬等諮問委員会を設置することで、同社の指名・報酬の決定に係る独立性を担保しています。

また、当社および当社が100%出資する子会社との重要な利益相反取引および異例な取引については、少数株主の利益のさらなる保護を図るため、同社の「グループ会社間取引諮問委員会」において審議することとしています。

サプライチェーンマネジメント

当社は、サプライチェーン全体で環境への配慮や人権尊重に取り組むこととしており、資材調達先や燃料調達先における人権・環境リスクの顕在化状況等を確認しています。

関連>サステナビリティデータブック> サプライチェーンマネジメント>P.31

関連>サステナビリティデータブック> 人権の尊重>P.27

イントロダクション

価値創造ストーリー

財務基盤・事業展開

経営基盤・各資本の強化

コーポレート・ガバナンス

取締役会議長メッセージ

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会の実効性向上

指名と報酬

取締役と投資家のサステナビリティミーティング

取締役

社外取締役メッセージ

リスクマネジメント

データセクション

IRサイト >>>